

本県の状況

(前年比・前年差)

支給労働者1人平均支給額	490,882円	1.1%増
平均支給率(支給月数)	1.19か月	0.01か月増

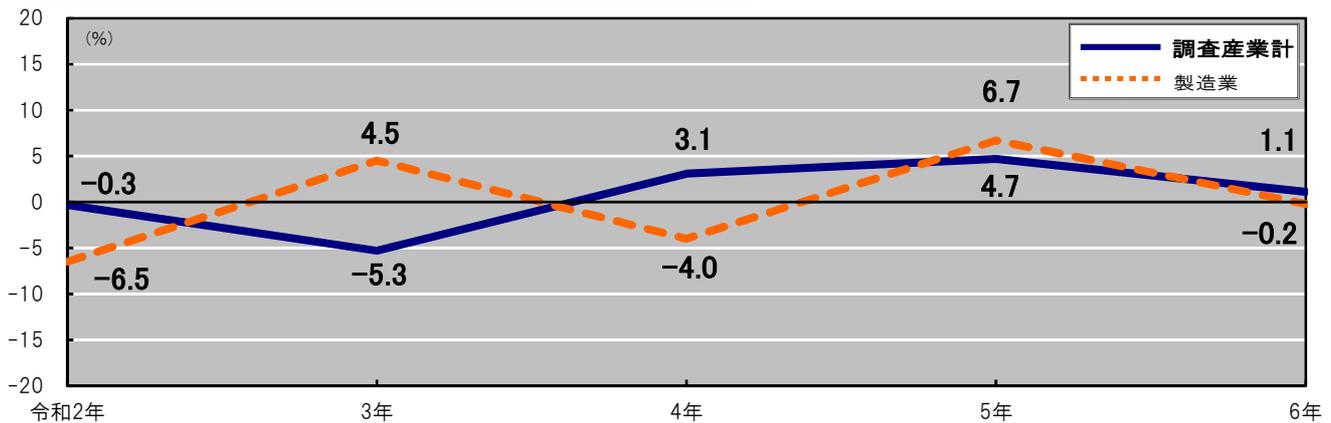
1 支給労働者1人平均支給額

調査産業計における支給労働者1人平均支給額は490,882円で、前年比1.1%と増加した。産業別に支給額をみると、「学術研究,専門・技術サービス業」1,195,370円(前年比1.6%減少)が最も高く、以下、「情報通信業」944,475円、「電気・ガス・熱供給・水道業」852,811円、「建設業」764,809円、「製造業」727,226円だった。

2 平均支給率(支給月数)

調査産業計における平均支給率(所定内給与に対する支給割合)は1.19か月で、前年の1.18か月を0.01か月上回った。産業別にみると、「学術研究,専門・技術サービス業」が2.15か月(前年差0.08か月増加)と最も高く、以下、「教育、学習支援業」2.09か月、「電気・ガス・熱供給・水道業」2.05か月、「情報通信業」1.80か月、「建設業」1.79か月だった。

夏季賞与(支給労働者1人平均支給額)の前年比の推移



夏季賞与集計の説明

この結果は、毎月勤労統計調査地方調査の事業所規模30人以上の事業所について、令和6年6月分～令和6年8月分における「特別に支払われた給与」のうち、一般的に賞与、ボーナスなどと呼ばれている給与(以下「賞与」という。)を集計したものです。この利用についての留意点は、次のとおりです。

- 1 「支給労働者1人平均支給額」とは、賞与を支給した事業所の全常用労働者(当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む。)についての1人平均賞与支給額です。
- 2 「支給労働者数割合」とは、常用労働者総数に対する賞与を支給した事業所の全常用労働者数(当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む。)の割合です。
- 3 「平均支給率(支給月数)」とは、賞与を支給した事業所における賞与の所定内給与に対する割合(支給月数)の平均です。